

平成 28 年 2 月 5 日

第 1 回
柳町小学校教室対策等協議会
会議録

柳町小学校教室対策等協議会会議録

平成 28 年 第 1 回

日時：平成 28 年 2 月 5 日（金）午後 6 時 30 分

場所：柳町小学校図書室

「出席」	会	長	久住智治
	副	会 長	竹田弘一
	委	員	上原裕之
	委	員	石澤正
	委	員	小島陽子
	委	員	多胡靖代
	委	員	小清水香織
	委	員	井山浩一
	委	員	坂井佳子
	委	員	原 亜希子
	委	員	今西和也
	委	員	前原基志
	委	員	大澤宏平
	委	員	平賀徹
	委	員	早藤真司
	委	員	江利川 勉
	委	員	山岸芳雄

委	員	松 波 順 子
委	員	雨 倉 源 一
委	員	伊 藤 裕 子
委	員	永 島 由希子
委	員	松 本 絵美子
委	員	渋谷 正 芳
委	員	御手洗 竹 代
幹	事	中 島 一 浩
幹	事	植 村 洋 司
幹	事	矢 島 孝 幸
幹	事	澤 井 英 樹

「欠 席」

委	員	鷹 田 芳 郎
幹	事	竹 越 淳

「説明のために出席した教育推進部職員」

木 村 健
藤 田 慎 一
大 武 保 昭
多 田 雄 一

平成28年

第1回 柳町小学校教室対策等協議会

日時 平成28年2月5日(金) 午後6時30分

場所 文京区立柳町小学校 図書室

I 報告・確認事項

1 委員委嘱

2 教室対策等協議会について

【資料第1号】文京区立柳町小学校教室対策等協議会設置要綱

【資料第2号】文京区立柳町小学校教室対策等協議会委員名簿

【資料第3号】協議会の運営等について(案)

3 柳町小学校教室等増設の経緯

【資料第4号】柳町小学校教室等増設の経緯

4 柳町小学校教室対策等協議会の位置づけ及び検討事項について

【資料第5号】柳町小学校教室対策等協議会の位置づけ及び検討事項について

【参考資料1】文京区立誠之小学校改築基本構想検討委員会報告書

II 協議事項

1 改築の必要性について

2 改築の基本理念について

3 改築において配慮する事項について

III その他

「開 会」

(18:30)

I 報告・確認事項

1 委員委嘱

○事務局（木村） 第1回柳町小学校教室対策等協議会を始めさせていただきます。本日は、皆様ご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局を務めます学務課の木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は第1回目ということで冒頭は事務局のほうで進行させていただきます。

まず、本日の委員、幹事の出欠状況と配付資料について、報告、確認させていただきます。まず、竹越幹事から欠席のご連絡をいただいております。また、石澤委員から30分ほど遅れるという連絡をいただいております。小島委員と坂井委員は、ご連絡はないのですが、じきに到着されるものと思います。

次に、席上に委嘱状を配付させていただきました。ご確認をお願いいたします。お名前等の間違いはないでしょうか。

次に、事前に送付させていただきました本日使用する資料の確認をさせていただきます。まず、次第がありまして、その次に資料第1号から資料第5号までございます。参考資料1もございますが、お手元に資料の過不足等はございませんでしょうか。

先ほど事務局のほうから承諾書と債権者マスタ登録を回収させていただきましたが、まだ提出されていない方はこの会議終了後にご提出いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより進行は久住会長、よろしくお願いいたします。

○久住会長 こんにちは。教育推進部長の久住でございます。お忙しい中、ありがとうございます。後ほどIの報告・確認事項の3のところ、この協議会設置の経緯等もご説明をさせていただきますが、いろいろな経緯があった中で、もう一度皆様方から忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

本日は、次第にございますように、報告と確認事項の後、II「協議事項」の中で、事務連絡としてご案内をさせていただきましたが、それぞれ皆様方から、必要性等々についてご意見をいただければと思っております。

石澤委員、小島委員が若干遅れるということですが、私の右から順に席順で一通りご発言をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご準備をいただければと思っております。

傍聴の方については、こちらの協議会で傍聴がいいかどうかのご判断をいただいて、お入りいただくかどうかを決めてまいります。まず、2の資料1、2、3まで進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

2 教室対策等協議会について

○事務局（木村） まず、次第I「報告・確認事項」の2「教室対策等協議会について」です。本協議会の委員につきましては、資料第2号をご覧ください。また、順番が逆になりますが、資料第1号の文京区立柳町小学校教室対策等協議会設置要綱第5条の規定によりまして、会長は教育推進部長、副会長は学務課長となっております。

次に、資料第3号のとおりで進めたいと思っております。皆様、事前に配付された中で一読されていらっしゃるでしょうか。ご質問等ございますでしょうか。

○永島委員 読ませていただきまして、傍聴者の気をつけることが書いてあるかと思いますが、私たち委員への案内がいつごろか、どういう形でというのが書いてなかったのも、その辺はこれから決めることなんですか。

○久住会長 開催については、一番最後にお諮りしようと思っておりました。余り期間を置かないでと思っているのですが、皆さんのご都合を聞いてということになりますので、大体この協議会の中でご検討いただいて次回の協議会については決めていきたいと思っております。

資料については、時間的なものもありますけれども、最低でも1週間前ぐらいにはご自宅宛てにお届けするような形で進めていきたいと思っております。事務局の態勢と次期開催時期までの期間の問題もありますけれども、概ねそのくらいでできればと思っております。

○永島委員 前回に日にちをみんなで決めるということよろしいですか。

○久住会長 そのほうがよろしいかなと思っております。

○事務局（木村） それでは、この資料第3号につきましては、原案のとおりということで決定とさせていただきます。（案）をとらせていただいて運営してまいりたいと思います。また、会議録作成の関係上、皆様のご発言を録音させていただきますので、ご発言の際にはお名前をおっしゃっていただければと思います。よろしく願いいたします。

なお、本日の傍聴の定員、受付方法につきましては、これに基づいてとり行いましたことをご報告いたします。

○久住会長 傍聴の方にお入りいただきます。お待ちしております。

(傍聴者入室)

○久住会長 区の審議会はこの形で進めているので、特異なものではありません。こういう形で皆様のご確認をいただいてからということです。次回以降は、傍聴の方についても冒頭からお入りいただいて会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

3 柳町小学校教室等増設の経緯

4 柳町小学校教室対策等協議会の位置づけ及び検討事項について

○久住会長 次第Ⅰ「報告事項」の3、資料第4号に基づいて、皆様ご案内のことも多々あると思いますが、これまでの経緯について、竹田課長からご説明をさせていただきます。

○竹田副会長 改めまして、こんばんは。学務課長の竹田と申します。こちらの会議体で副会長という役割を負っておりますので、よろしくお願いいたします。

既に皆様方にお配りの資料第4号によりまして、柳町小学校の教室等増設の経緯について簡単に説明させていただきます。今回の協議会を行うに際しまして、委員の皆さんの中には初めてこの検討にご参加をいただく方もいらっしゃることから、説明させていただきます。

一番上に、柳町小学校教室等増設検討委員会の報告書とありますが、近年、柳町小学校の学区域につきましても、児童数の増加が見込まれておりましたところから、柳町小学校の教室不足への対応が課題となりまして、学校と地域の関係者や学識経験者、行政による柳町小学校教室等増設検討委員会を平成25年11月に設置しまして、平成26年7月に検討委員会としての報告書をまとめたものでございます。この報告書を受けまして、教育委員会では整備方針案を策定し、関係者の皆様への説明会などを経まして、この整備方針に基づく設計に関する補正予算を平成26年11月の区議会においてご議決いただき、事業に着手したところでございます。また、増築工事に関する予算につきましても、平成27年度の当初予算として27年3月の区議会において議決をいただいたところでございます。

その間、平成26年11月、また27年2月、6月、9月の区議会におきまして、資料第4号にもございますとおり、柳町小学校の施設整備に関する請願などがございまして、資料の右側に、採択、不採択と書いてございますように、処理されたところでございます。

区といたしましては、いろんな事業を進めるに当たりましては、予算の裏づけが必要となることから、区議会の予算の議決に基づいて進めてまいったところでございますが、資料の下から2つ目の27年11月に区議会の各会派の幹事長連名で、校舎の全面改築を含めた検討の場を早期に設置す

ることとの要望書が区長宛てに提出されたことを受けまして、柳町小学校の改築に当たっての前提条件を整理するため、この協議会を設定し、本日がその1回目となった次第でございます。

説明については以上でございます。

○久住会長 4が関連するので、3と4をまとめてご質疑、ご質問をいただければと思います。4までお願いします。

○竹田副会長 続きまして、次第の4にございます、この協議会の位置づけ及び検討事項について説明させていただきます。今、説明させていただきました経緯を踏まえ、柳町小学校の教室対策等協議会の位置づけ及び検討事項については、資料第5号がございます。そちらをご覧くださいながらお聞きいただきたいと思います。

一般的な改築などを検討する場合の流れは、改築に当たりましては、地域の関係者、学校関係者及び行政にて構成される改築基本構想検討委員会において、大きな方向性、基本構想をつくり上げます。基本構想の見本は、参考資料1ということで誠之小学校の見本が添付してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

検討委員会において基本構想をつくります。その基本構想に基づきまして、設計者のほうから実際に提案を受けた上で設計事業者を選定して、設計、工事と進んでいくのが一般的な流れでございます。誠之小学校の例ということで参考資料1のように、改築基本構想検討委員会の報告書をまとめて、設計事業者の選定のプロポーザルなどを行った上で、誠之小学校については10の事業者からの提案を受けて、そのうち5社から、地域の関係者、学校関係者とともにヒアリングを行って、実際の設計の事業者を選定した次第でございます。

柳町小学校におきましても、まず方向性を決める必要がございます。先ほども説明させていただきましたが、これまでの経緯を踏まえまして、柳町小学校改築ということにつきましては、どこにもオーソライズされていないという状況もございます。今回の協議会において、改築の必要性、改築の基本理念また改築において配慮する事項について協議することが、この協議会の位置づけでございます。

資料第5号にその旨書いてございます。資料第5号の太枠で囲ったところ、左側の協議会において、先ほどの誠之の参考資料1のような報告書のうち、改築の必要性、改築の基本理念、改築において配慮する事項について、皆さんでご議論いただきまして、決めていくというものでございます。この協議会で決定したことにつきましては、次の段階となりますけれども、右側にあります改築の基本構想検討委員会に引き継ぎまして、改築校舎に必要な教室数とか改築期間中の仮校舎のこと、

運動場などの対策、そのような具体的なことを次の改築基本構想検討委員会で検討した上で、設計事業者のプロポーザルや設計、建築工事と進めたいと考えてございます。

以上でございます。

○久住会長 今申し上げましたように、経過については、既にご覧いただいていると思いますが、資料第5号について若干補足させていただきます。私たち区役所の仕事については、予算を伴うものですので、3年ごとに大きな方向性を決めた実施3カ年計画というものをつくります。29、30、31というのを来年度つくってまいります。28年度までのものはできております。28年度までの学校の関係については、明化小学校と誠之小学校の改築について検討に着手しますよということで、明確に議会でも審議をいただいて決まっています。先ほど竹田課長からご説明させていただきましたように、柳町については増設をする、子どもたちの教室を確保するということは決めてきましたが、大きく改築をするということについては、どこでもオーソライズされていないんです。ただ、経過があったものですから、この協議会の中で、地域の皆様とともに改築について進めていこうよということについて、大きく検討をいただく必要があるだろうと思っています。

お願いをした皆様方については、そういった大きな方向性についてご確認をいただく必要があるだろうと思っています。ここで決まった部分については、次期の実施計画の中に盛り込んでまいります。

もう1つ、参考資料1の誠之の基本構想でご覧いただいていると思いますが、例えば教室の数を幾つつくるのか、明化小などは器楽部、吹奏楽がすごく盛んなので、明化小については、音楽室を充実していきましょうという意見が出されています。そういう細かな具体的な方向性については、次の基本構想の検討委員会で検討していくということにしていきたいと思っています。こちらについては、後ほどお1人お1人からご意見をいただきたいと思いますが、改築の必要性とか改築において配慮することについて、大きくご確認をいただく会議体にしていきたいと思っています。

こちらからのIの「報告・確認事項」については以上でございますので、ここまでの中で何かご意見があればいただいて、IIのお1人お1人からのご意見をいただく場に進めてまいりたいと思いますが、よろしいですか。――次の皆様からのご意見の中で前に戻ってご意見をいただくということでも構いませんけれども、夜間の限られた時間ということで先に進めさせていただきます。

II 協議事項

1 改築の必要性について

2 改築の基本理念について

3 改築において配慮する事項について

○久住会長 改築の必要性、改築の基本理念、改築において配慮する事項が1、2、3と項目になっておりますが、特段この項目に沿ってということではございません。それぞれの委員の皆様がお考えになっていること、もしくは現状の中で検討してほしいことについて、ご意見をいただければと思います。石澤委員が若干おくれていらっしゃるということですので、名簿の後ろからになりますが、私の右手の御手洗委員のほうから順番に、きょうはお約束のめどとして、概ね2時間程度の会議を予定しておりますので、お1人2～3分でいただいて、その他でご意見をいただければと思います。そのくらいの目安の中でご発言をいただけると、スムーズになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○御手洗委員 柳町こどもの森施設長の御手洗と申します。今回から委員のほうに加えていただきまして、ありがとうございました。日ごろから柳町小学校、地域の皆様には大変お世話になっております。

今、このお話では、何をお伝えしても大丈夫のかなと思っています。少し柳町こどもの森のことを委員の皆様にご知っていただければありがたいなと思って、実情についてお話しさせていただきます。

おかげさまでこの地域にお子さんたちが大変増えているというのは、柳町こどもの森も同じです。毎年毎年園児が増えて、来年はとうとう定員いっぱいになってしまうかなというところなんです。うちの園では幼稚園と保育園をやっていて、お子さんたちに給食を提供しております。ほかの幼稚園は給食提供がありません。長時間のお子さんをお預かりしている園なので、そんなことをしています。当初の園児数の見込みより子どもの数が大分ふえてしまって、施設的にはお部屋はありますが、給食を提供するための給食室の設備がどうにも回らなくなっているというのが27年度末の現状です。給食室の増築はなかなか難しい課題がありまして、そのあたりどうやって工面していこうかというのに今知恵を絞っているところです。柳町としてはその点が今一番困っているということを皆様にご覚えていただけるとありがたいなと思っております。

○渋谷委員 柳町小学校の副校長の渋谷と申します。よろしく申し上げます。年々児童数が増えていくということを踏まえると、やはり校舎の改築は早く進めていただければと思っております。子どもたちも元気に過ごしています。休み時間には、多くの子どもたちが校庭で遊んでいます。プレハブで過ごす期間を短くしていただきながら、皆さんと一緒に、子どもたちの教育活動が今よりさらに充実できるような環境づくりを検討し、実現していただければありがたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○松本委員 本校校長の松本です。よろしくお願いいたします。これまで児童数の増加に伴って教室が足りないということで、縷々検討を進めてきていただいています。仮設校舎を建てて今は対応していますが、現実的に今後も児童数の増加が見込まれるということで、教室対策は本校にとって喫緊の課題であると捉えております。今年度、通常の学級 14 学級で、来年度も 14 学級の予定ですが、このまま推移すれば、その翌年には 15 学級に達するというので、現在使っている通常の教室では、それでも足りなくなるということがあります。

また現在、仮設校舎には 2 学級入っています。真新しい仮設校舎を建てていただいているのですが、仮設校舎はあくまでも仮設校舎ですので、本校舎と同様に対応するのはなかなか難しいという状況が、1 年たつたかないかというところで、すでに見えてきているということもあります。

それから、教室対策ということで仮設校舎を建てたことにより、今、校庭が狭くなっています。今年度は、地域の方々、保護者の方にご不便をかけながら運動会を行いました。体育の授業や日常の遊びを行うにも非常に不便な状態です。体育的行事や日常生活における体育的なものをどういうふうに子どもに保障していくか。体力の向上が都を挙げての大きな課題になっている昨今、本校でもその目標を達成するために、仮設校舎の問題、運動場の問題等々、皆様のお知恵をいただいて、ぜひ早期に子どもたちにとって適切な環境を提供できるようにしたいというのが私の願いです。

ただし、本校では、近接地域に校庭の代替地がないので、校舎増築に当たって、これ以上校庭が侵食されていくと、日常の教育活動が成り立たなくなります。学級数の増加に伴って、校庭も体育館も満杯状態で毎日過ごしていますので、ここが侵食されるとなると、体育の授業そのものが保障できなくなるというわけです。

ですから、先になると思いますが、校舎問題を解決していこうというときに、工期の問題とか、建築の手順の問題などを検討していただく段階になったときには、校庭への影響を極力与えないような知恵をお出しいただくことも必要になってきます。子どもたちのためによりよい環境をとということを重ねてお願いいたします。

○永島委員 礪川地区青少年健全育成会の代表で参りました永島です。先日新年会にお越しいただいた皆様にはどうもありがとうございました。

柳町小学校の今回の増設から、区議さんたちの要望書まで経緯を見させていただいております。子どもたちにできるだけ早くというのも、身近で感じていました。子どもたちの顔を近くで見ることが多い分、やなぎの森と呼ばれている森の部分をすごく大事に感じるのも確かです。あの部分は

外して、幼稚園を含めた全面的に大規模なものにできたら、文京区としてすごく誇り高い施設になるんじゃないかと思っています。よろしく願いいたします。

○伊藤委員 久堅親交会の代表で参りました伊藤と申します。私、子どもが2人おりまして、長女は今小学校4年生で柳町小学校でお世話になっております。次女は幼稚園の年長で、この4月から柳町小学校に通う予定になっております。子どもは、学校が楽しい、楽しいと言って、毎日楽しく通わせてもらっていますが、やなぎの森がなくなるかもしれないという話があったときには、心を痛めて何とかあそこは残してもらえないかということ子どもなりにいろいろと訴えていました。私は、とても特色のある学校だと感じておりまして、一番の宝物じゃないかなと思っています。やなぎの森はぜひとも残していただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○雨倉委員 私は初めてここへ来ました。今、話を伺っておりまして、今までの経過とか、そういうことが全くわかりません。やなぎの森というのは、あそこの幼稚園の……。

○竹田副会長 そこに木がいっぱい生えているところがありますが、そちらのことです。柳町こどもの森は幼稚園なんですけれども、今、永島委員、伊藤委員もおっしゃったやなぎの森は図書館のすぐこちらです。

○雨倉委員 私は5年ぐらい前に柳町児童館に4年ぐらいおりまして、柳町小学校をよく見ていました。広くていいなと思っていました。プールもそばにありましたし。今、どういう構想が出ているのか、よくわからないから、今のところ、はっきりどっちがいいと言えないんですが。やなぎの森を壊すのは嫌だということですね。私は全くわからないから、素人考えでいけば、ここは森というほどと言ってもは大変失礼だけれども、プールのところにやるという話も、案としてあったんですか。そのところがよくわからないので。

○竹田副会長 この資料の4号にもつけたんですけれども、柳町小学校の教室不足の対応を考えたときに、平成25年の夏でしたが、そのとき我々区のほうでは、今のプールのところを活用して、教室とプールを合築したもので教室対策を行ったらどうでしょうという形で案を示させていただきました。その後ご意見をいただいて、結局そこではまとまらなかったということもあって、先ほどの資料でもありましたけれども、柳町小学校教室等増設検討委員会を立ち上げて検討した結果、このやなぎの森と言われているところを活用して、増築校舎を建てましょうという案でまとまったところなんです。設計と工事費の予算がついて、我々は設計作業等を進めてきましたが、今回資料にもつけましたが、いろんなご意見を請願という形で議会を通じていただきました。最終的に議会の各会派の幹事長の連名で、柳町については、改築の部分も含めて検討してくださいというご意見をいただ

いたので、今までの増築の計画については、一回おいておいた形にして、こういう形できょうメンバーにお集まりいただいて、今後の議論をしていきたいという形で進めております。

○**雨倉委員** 私みたいな何にもわからないのがいきなり出てきて、話を壊しているみたいで申しわけないと思いますが、とりあえず今のところの意見はそれだけです。

○**松波委員** 東御殿町会の松波です。よろしく申し上げます。私は5年生の娘と4年生の息子が柳町小学校にいます。今5年生が仮設校舎にいます。土の校庭のいい面もあるんですが、渡り廊下のところが雨の日にドロドロになるんです。そこだけがいつも気になっているので、早く校舎がつながればいいかと常に思っています。

○**山岸委員** 南戸崎町会の山岸と申します。今回、全面的な建てかえという案に多分なつたと思います。皆さん、やなぎの森を非常に大切にしているのはよくわかるんですけども、それよりも、こどもの森を含めた全面的な構想を早急に練り上げて、早く立ち上げて、早く終わらせてあげるようにしたいと思っております。確かに、やなぎの森と言って皆さんが大切にすることはわかるんですけども、それより何より、教室がないとか、今、こどもの森でも大変だということがありますので、やなぎの森と両方を考えたときに、どっちがということをお皆さんでよく考えて、なるべくスムーズに早く改築になったらいいのかなと思っております。よろしく申し上げます。

○**江利川委員** 戸崎町町会の江利川でございます。終戦直後私は田舎から出てきて、中学校は金富に仮住まいをしました。できたなと思って、三中へ行って、1学期ぐらいしか入れないで出ました。また、子どもが茗台へ行ったとき、ちょうど建てかえにあった。やっぱり新しい教室が欲しかったねという話はよく出ます。そういうことを聞きますと、早く新しいきれいな校舎をつくっていただきたいなと思います。

○**早藤委員** こんにちは。八千代町の早藤でございます。まず、今回このような場を設けていただいて、本当にありがとうございます。皆さんに十分話し合っていたきたいのは、前回もこういう協議会がありましたが、その中で議会のほうから要望書が出て、全面的な改築も含めてもう一回検討したらどうですかということで、今回こういう形になりました。その辺、我々も十分意見を言いますけれども、皆さん方も十分意見を言っていただいて、よりよい方向に持っていければと思います。

この中には入ってございませんけれども、俗に言うやなぎの森のところに増設をするということでございます。1期工事、2期工事というのが途中から出てまいりまして、どういうことかなと理解が我々はできなかつたんです。順番からいくと、全面改築は、柳町小学校の場合は10年ぐらい先

でございますね。増設した校舎は全面改築のときには、また新たに設計し直して作り直すという認識がありました。教育委員会の会議の中では、あの校舎はそのまま 60 年今後とも使うという発言がございまして、「ああ、そうなのか」ということで、我々はちょっと認識が浅かった。そういうことなら、今回こういう形にさせていただきましたし、校長先生もおっしゃったように増設部分はなるべく早くつくらなくちゃいけません。増設部分の建築を早くしてもらおうとしても、設計に関しては、やはり継ぎはぎになっちゃ困りますので、幼稚園・保育園も含めてこの敷地全体のグランドプランというんですかね、全体の設計をやっていただく。増設部分とも継ぎはぎだらけにならないようなグランドプランをつくっていただいた上で、将来的にも一体性のある校舎を。もちろん幼稚園のほうも、給食室が今なかなか難しいという話でございますし、都会の小学校で、柳町小学校は幼稚園も含めて限られたスペースでございますので、文科省の言うような基準どおりの面積は絶対とれないと思いますが、その中でも文京区の職員の方々は優秀な方がそろっていると思いますので、知恵を出し合っていていただいて、最大限ここまでならできるといえるものをつくっていただければありがたいなと私は思っております。

あとは、防災面でございます。これも請願で出ております。水害等に関しては、ここは低地なので、避難場所になってないんです。ほかの災害に関しては避難場所ですけれども、正直言って、水害の場合の避難所は別ですよと、ここに集まった方をまたどこか違う、礪川なりに移すということが現実的なことでできるのかどうか。それはとても無理だと思います。今は改修工事が進んで水害は大丈夫ですよということは言われておりますけれども、災害では想定外のことが起きます。全体的な改築を考えていただけのでしたら、その辺も十分考えて設計をしていただければと思います。

仮校舎に入っている生徒の皆さんには大変かと思いますが、ちょっと我慢しても、これのほうがよかったと言えるようなものを、知恵を出し合ってつくっていただければありがたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○平賀委員 柳町三和会の平賀と申します。この問題の会には、この場所で、いつでしたか、町会の何人かと一緒に出たことがあります。そのとき、資料 4 号の 12 ページから 14 ページにあります 3 つの案が示されて、そのときいろいろ意見がありました。今改めて見直してみますと、文京区の前案は、やなぎの森は残しているというか、さわってないんですね。13 ページにある参考図が、まさにやなぎの森のところに校舎をつくる。B というのは森はそのままの形ですね。そのときは私個人の考えでは、校庭も広いままだし、森もそのままだしということで、区の示された基本のイメー

ジ図がいいかなと思いましたが、そのとき教室が遠くなって生徒が大変だという意見も出ていたかと思えます。その後、こちらに関係する機会がなくて、最近になって急に直しになったと聞いたわけです。今回、その轍を踏まないように、途中のどこかでチェックをしながら着実に進んでいくようにやっていただきたいと思います。

○大澤委員 私、柳町中央町会の大澤といいます。今、平賀さんからお話があったように、前からの経緯でいろいろ会議にも出ていますので、多少わかっているつもりですがけれども、今までの会議の中では、一部増築という形で来たので、話の内容とか、そういうのが全然違うわけですね。今回改めて、幼稚園も含めた全面的な改築ということで話が出ているわけです。私としては、限られた土地で、限られたスペースで、そんな夢のような計画は無理だと思います。この辺は周りを見ていただいてもわかりますけれども、新しいマンションは15階建てぐらいがほとんどです。ここの計画についても、土地を有効に使うには、一部は高層化して土地を広く使える形にするとか、その辺のところを考えていただく。子どもたちが学ぶのにいい環境、校庭なども、今までの校庭と比べると4分の3ぐらいで、大分狭くなった感じがします。少なくとも増築する前ぐらいの広さの校庭は確保したほうがいいと思います。

そういう意味で、全体的な構想の中で、いろいろ話し合いをして、残すところは残す、一部高層化するところは高層化するという形で、限られた土地をいかに有効に使うかということが一番大事じゃないかと思えます。その辺のところをよく考えていただいて、お願いしたいと思えます。

○前原委員 初音町町会の前原と申します。私は、やなぎの森を何年か前、残すとか残さないという問題で大分いろいろ時間がかかったと聞いております。今回全面改築ということになったようですが、これをしたらかなりの時間がかかると思えます。前にあったような増築をしてなるべく早く子どもたちが学べるような環境をつくったほうがいいと思うんです。確かに全面改築というのはすばらしいことだと思いますが、それには相当な時間がかかって、その間不自由するのは子どもたちです。なるべく早く、2、3年でできるような増築で、教室もふえて、校庭も確保できるような方法を考えたほうが私はいいと思えます。全面改築というのはちょっと時間がかかり過ぎると思いません。大変だと思います。

○今西委員 学校地域支援本部コーディネーター代表・今西です。過去数年間、増築でいろいろ話してきましたが、増築のことでいろいろやったとしても、教室は多くなりますけれども、校庭が狭くなったり、いろいろなデメリット等がたくさんございます。できましたら、柳町こどもの森の場所も含めて、全て総括的に考えて、場所の有効利用を図って全面改築の方向で進んでいけたらよろ

しいんじゃないかなと思います。

○原委員 柳町第三育成室父母会会長の原と申します。柳町小学校の特色として、特別支援の学級があります。こちらに通ってくださるお子さんたちの移動がしやすいように、少しの段差でも彼らにとっては大変だと思いますので、バリアフリー化と、あと特別支援室を2階にする場合には必ずエレベーターが必要だと思っています。

○坂井委員 柳町第二育成室の保護者会で副会長をやっております坂井佳子と申します。娘がおりまして、柳町こども森にお世話になった後、今、柳町で1年生です。やはり園長や校長から話がありましたように、児童の数がふえていく中で、同じように育成室も定員いっぱいという形になります。第三育成室もプレハブでやっている状態ですし、今回、一部増築ではなくて、全面改築を検討するというのは、やっぱりいいことなのかなと思います。子どもにとって勉強もしくは生活する環境をいかによくできるかというものをみんなで検討できたらいいのではないかなと思います。

○井山委員 柳町育成室の父母会の井山と申します。子どもが2人いまして、柳町小学校と柳町こどもの森のほうでお世話になっています。柳町育成室のほうにも通っています。柳町育成室は今の1年生からは、礪川の子どもたちが入ってきたということで、基本的に柳町小学校の子どもたちは余り関係なくなってしまうんですけども、第二、第三は校庭を使えるのに対して育成室としては児童館と屋上、ベランダで遊んでいます。せっかくの土のグラウンドなので、どの育成室からもアクセスできて、思う存分伸び伸びと遊べるような環境ができればいいなと思っています。

○小清水委員 柳町こどもの森PTAの小清水と申します。園長、校長、副校長のお話があったように、園にも園児がたくさん入園されて、これから先もふえていくことが予想されます。育成室もふやしていただいているということで、私も同じく、校庭が狭くなったり、プレハブということで、校庭の狭さで子どもたちが安全かどうか、事故など、そういった心配も考えております。何よりも子どもの安全性を守りつつ、よりよい環境で学べることを願っております。これから入学する子どもがいる親として、なるべく子どものストレスがない状態で、基本的な勉強や友達との学び、遊びなどを通じて学校生活及び園生活を送らせたいというのが願いです。その辺を皆さんで考えながら進めていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○多胡委員 柳町こどもの森PTA会長の多胡靖代と申します。よろしく申し上げます。幼稚園では、今まで小学校の増築なりを聞いていましたが、幼稚園もという意見は最近になって初めて聞いたものですから、園のPTAの中ではそういった話を前提にした話題は全く出ていない状況であります。

幼稚園は小学校と違いまして、自分たちで好きな園を選べるので、もし工事があっても、事前にわかっていたら、その辺は納得して幼稚園を選ぶという方も出てくるのではないかと思いますので、すぐにどうこうということは少ないかもしれません。幼保一元化で、保育園のほうは、ほかの保育園の定員もありまして、どうしてもここじゃないとという方もいらっしゃるかと思います。その方たちはお子さんが小さいので、子どもたちの安全の確保が重要なことかなと思っております。幼稚園や保育園のほうでは、先ほど言ったように選べるので、期間がどうだからというよりも、小学校のほうで、時間をかけてでもいいものをつくりたいというのであれば、幼稚園のほうは問題ないかと思います。ただ、ここに通っている小学生のお子さんのことを考えれば、ずっと工事中だったね、校庭でみんなと遊べなかったね、運動会できなかった、ちょっと寂しかったという思い出が多く残ってしまうのはかわいそうなので、何かいい案があればとは思っております。

○小島委員 柳町小学校4年生の保護者で小島と申します。今の校舎は、入り口のところに、柳町小学校の校歴みたいなものがあります。140人ぐらいからスタートして、今は300人、400人とふえてきて、校舎の設計がそもそもその人数での設計だったのかと思います。教室を足せば教室は確保できるかもしれないけれども、先ほど御手洗先生がおっしゃったように、給食室とか図書室、体育館、その他のものもそういう意味では小規模校としてのサイズであり、設備であるのかなと思います。せっかくこのようなお話があるので、教室その他のスペースも、子どもたちが快適に使えるようなものに全面的に改築していただけたらうれしいと思います。

私は、柳町こどもの森、育成室、児童館、小学校と、この敷地の施設に全てかよわせていただいて、今回一体で改築ということはすごくうれしいことだなと思っています。工期の問題とか代替地の問題とか、いろいろあるかと思いますが、よりよい環境整備のために知恵を出し合ってやっていけたらいいと思うので、よろしく願いいたします。

○石澤委員 柳町小学校のPTAの副会長をしています。子どもが5年生と1年生に2人おりまして、3番目の子どもは柳町こどもの森に通っております。私は、2年ほど前、柳町小学校の今回の改築の話がある前、子どもの数がふえているので増築しなければいけないということで、検討委員会をつくったり、その前にもいろいろ検討してきて、紆余曲折がある中で、当初は、一部増設して、2、3年で終わらせるというお話の中でいろいろやってきました。子どもの数が今後ふえていくに当たって、狭い敷地内でいろいろやっていくよりは、幼稚園とかこどもの森、育成室を含めて全体的な改築にしていってほしいだろうということが、ここ2年間の議論の中で出てきた。それを踏まえて教育委員会の皆様にこのような場を設けていただき、こういう企画をしていただいたとい

うことは非常にありがたいと思っております。

先ほどどなたかもしやいましたけれども、増築ということであれば、2、3年で終わるというメリットといいますか、議論の中でもありました。今回非常にいいものができるだろうと思っておりますが、一方で、既存の子どもたちのこともしっかり配慮して、将来の子どもたちのためだけでなく、両方に配慮しながら議論を進めていければいいなと思っております。

○上原委員 柳町小学校PTAの代表をしております上原と申します。ここに至るまで、今、石澤委員からもお話がありましたが、2年半以上、この件にずっとかかわってまいりました。資料を見直すといろんなことが思い出されますけれども、いろんな紆余曲折を経て、最終的にこの場に協議会を設けていただきまして、本当に感謝申し上げますとともに、今までのことに関しまして、地域の方々、行政の方、さまざまな方にご心配、ご迷惑をおかけし、申し訳ありません。いい形でまとめていけたらと思っております。

いろいろ議論はありますけれども、現状、幼稚園、小学校の施設がいっぱいであるというところがありますので、ぜひとも全面改築でいい案を出し合いながら早期に実現していただければ大変ありがたいなと感じております。実際にいる子どもたちにとっても、工事中の活動が制限されることなく、今の高い工事技術を使って、少しでも広い校庭で、安心・安全な教育活動ができますように配慮して進めていただければと思います。

小学校のPTAでは、20校ある中で、古い順にという順番があるという話も聞いております。そういう各校、事情がある中で、柳町の全面改築という話題が出ております。たまたま今回、幼稚園を拡充することもありまして、そういう経緯になったと思います。不公平感もなく、うまく円滑に進んでいただければ大変助かります。よろしく願いいたします。

○久住会長 ご協力いただき、手短に、なおかつ皆様の思いを出していただきました。一巡して皆様からご意見をいただきました。鷹田委員がまだお見えではありませんが、我々、学校教育を進める責任のある部署におります教育委員会としては、非常にありがたいご意見をいただき、非常にうれしく思っています。

前原委員から、時間がかかるのであれば、子どもたちのためになるべく短くすることを選択したほうがいいのではないかとのご意見もいただきました。全面的な改築を含めて、なおかつ、子どもたちの環境をなるべく早くいいものにしていくということでは、皆さんのお気持ちは同じ方向でご確認いただけるのかなと思っております。

誠之の報告書を見ていただければと思います。細かい部分は基本構想に盛り込んではいないんで

す。今、皆様からご意見をいただいたように、工期をなるべく短くすること、子どもたちの安全面に配慮すること、校庭については広くとるようにといった方向性を大きく示したものになっています。資料第5号でもご案内したように、この後もうちょっと細かな部分の基本構想を検討してまいります。それができた段階で、誠之もそうなんです、今まではお金の安い事業者さんをお願いをするということで入札をしていましたが、近年、そういうことではなくて、設計のお金の高い安いではなくて、技術力のある事業者を選びましょうということで、具体的には、この皆さんの中でやるか、代表の方を募ってやるかは別にして、皆さんとともに我々も入って、専門的な先生も入られて、事業者の方からの提案を審査していきます。

今回の誠之小学校については、ご案内の方もいらっしゃると思いますが、後ろが相当高い崖になっているし、大きな道路に面しているわけではないので、土木は難工事になるだろうと思っている中で、10の事業者からの提案がありました。そのうちの1次審査で5つの事業者を選定して、プレゼンテーションを実施し、事業者からこんなような配慮をしてこんなようにやりますよというのを出していただいて、皆さんでどこがいいか、点数をつけて一番いい事業者、技術力のあるところを選びました。

ここの取り組みについても、今皆様からご指摘をいただいた部分を基本構想の中に盛り込んでまいります。森の部分はどうなるのかということについては、いろんなご意見もありました。これが仕様書の一部になりますので、この中にどういうふうに記述をしていくのかということについては、あと何回かの中で皆様とともに確認をしていきたいと思っています。

たとえば、誠之小学校の改築では、校庭を有効に使った仮設の作り方について、事業者の中でも、かなり違うものを提案してきて、さすがプロだなと思って見えています。細かい部分で、100かゼロかの議論ではなくて、大筋、皆様とこの中で合意できる部分であれば、そこで確認をして、事業者を選ぶ段階で、子どもたちにとって、地域にとってよりよいものを選んでいくという形でやっていきたいと思っています。

森の部分についての記述が議論になっていたのも、どういう形でそこを記述するかについては、100%今のものを残すとなると、工事の動線では難しいのかもしれないし、できるのかもしれない。その辺の部分の部分をどういう形で次回以降、文言として盛り込んでいくか。これに基づいて事業提案を専門家がしてまいりますので、その中で、皆様の思いに一番近い技術力のある事業者を選んでいく形になります。最大限、今お1人お1人から出していただいたご意見については、ここに盛り込む形で、皆さんの合意をとったものとしてつくっていききたいと思っています。その部分については、

お約束をさせていただいて進めてまいりたいと思っております。

一巡をさせていただいた中で、今後ここを改築するに当たっての配慮してほしい点についてはいろいろご意見をいただきました。次の回に進むに当たって、柳町こどもの森の敷地も含めた全面的な改修に着手をしていこうということについては、今回ご確認をいただけたと思います。その上で、先ほど前原委員から、工期について、子どもたちのためになるべく短くしようというご提案も盛り込んでいく必要があると思います。

○早藤委員 今、久住部長のほうから、工期を短くというお話がありました。確かにそのとおりですが、先ほど私がお願いした件、増設部分、9教室つくるということに関しては、子どものことを考えると、なるべく早くやってもらいたいんですが、これは教育委員会の中で、竹田課長が答弁なさっていたことでも明らかなように、つくられたものは60年使うんだということですので、それを早急につくってしまうと、全体のグランドプランに関しては、それを動かさないことになってしまいます。全面改修に入るのは、ほかの学校の順番もありますので、10年後でもいいんですが、増築部分を設計する場合は、場所なり設計なり全面改築したときに一体性を持ったものにしていただかないと、後々、全面改修したときに、非常に制約を受けてしまうので、そこはしっかり時間をかけてやっていただければありがたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○久住会長 私の説明が悪かったのかもしれませんが、どこかを先につくって、全体をやるということではなくて、柳町こどもの森も含めて一体として全体的なものをつくる。ただし、子どもたちの生活や授業環境ということがあるので、そこについては工期を短くし、子どもたちに影響が出ないような形で進めてほしいといった基本構想をつくりましょうということです。そういったご提案で進めていきたいと思いますので、そこは皆さんのここの中でご確認をいただければと思います。

○早藤委員 そうすると、全面改築のことだけをこの場では協議して、増築部分に関しては、また別のところで協議するんですか。増築はないんですか。

○久住会長 子どもの数が多くなって教室が足りなくなるのは教育委員会としては困るので、増築は早くやらなければならない。ですけれども、一部分どこかに増設するのではなくて、なるべく早く柳町こどもの森の敷地を含めて一体の建物としていいものをつくっていきましょうというのが、皆さんのとして、ご確認をさせていただいたつもりです。

○山岸委員 全面的な改築ということになって、増築部分のところを見ていると、高さ制限で高さを気にしているようなことが記述されていますね。そういうことじゃなくて、今度は改築となった

ら、高さをもっと上げて敷地の有効を考えていいわけですか。

○久住会長 そうです。おっしゃるとおりです。

○山岸委員 5階とか6階を建てて、校庭の面積を広くとるといいんですよね。

○久住会長 それはそういったことで事業者からの提案で一番いいものをつくってあげればいいと思います。

○山岸委員 我々の要望としては、そういうふうにしてくださいということによろしいんですよね。

○久住会長 はい。ただ、法令違反をするわけにはいかないなのでその範囲での対応となります。

○山岸委員 当然、建築許可がおりるわけがないんだから。全面的なことを考えるんだったら、高さを利用したことを考えていかないととれないでしょう。そこら辺も含めた考え方ですか。どういようなものをということであらかじめ言うていただければ。例えば、今の建築の中では、6階までなら許可がおりますよとか、我々、何階までというのはわからないので。どのくらいの高さまで大丈夫ですよということを書いていただければ、皆さんそれなりに考えて、皆さんの要望にあるように、校庭を広くとって快適な学校生活が送れるような校舎にしてあげられ、こどもの森さんも含めた全面改築ということになっていくと思います。

○久住会長 山岸委員のご指摘のとおりだと思います。

○山岸委員 大体どのくらいの高さまで建てられますよと言ってくださったら。

○久住会長 配置の問題もあると思いますが、もし、可能であれば、技術の者が来ておりますので、ご説明したいいたします。

○澤井幹事 施設管理課長・澤井と申します。幹事をさせていただきます。

法令上の高さに関しては制限があります。正確な資料を持っていませんが、22メートルまで、5階ぐらいというのはいけるかと思います。増築校舎のときには建物が北側に寄っている関係上、高さのほかに日影の制限もあるので、高さに関して、完全にそこまでというのはなかなかなくて、位置によっては、高さをもっと制限されるということも起きます。これは建物を配置してみないと、何階まで大丈夫ですかということには、ストレートに絶対大丈夫というのはいえない部分があります。設計をしてみた上で配置が可能になってきます。そういった細かいことを除けば、5階建てぐらいのことは十分に考えられる。大ざっぱな話でご認識いただければと思います。

○雨倉委員 私がこんなことを言うと本当に素人のあれですが、初めて来て今聞きました。今までだと、教室部分をふやすために一番いいのは、プールを上あげて下を校舎にする。もう1つは、こっちの森にする。ここへ来るまではその2案で検討していくのかと思っていました。もちろん子

どもさんたちが、100年以上にもなる柳町小学校の歴史を知って、将来気持ちよく勉強できる、これは私も当然思っています。そういうことで、予算的にも、どっちが安いとか高いとかじゃなくて、いい学校をつくろうということで検討するわけですね。

○久住会長 そうです。

○雨倉委員 今までのAかBで、プールを上にあげるというのは茗台とかやっていますけれども、防水とかいろんな面で大変だし、金もかかるし、だったらこっちのほうがいいのかといろいろ考えてはいたんです。わかりました。念のために。

○早藤委員 しつこいようでも申しわけないんですが、先ほどの件で、区議会のほうから要望書が出て、他校に配慮してという一文も入っていたと思います。その辺は教育委員会のほうではどのように考えているんですか。

○久住会長 具体的に、他校の部分については、私たちの責任で実施をする話ですので、こちらの委員会の中で、特段その部分についてご配慮いただくような基本構想をつくる必要はないと思っています。ただ、築年数の関係でいきますと、現在検討している誠之を今回着手してまいります。明化小学校については、もう少し検討しましょうということになっています。来年度のどこかの段階でもう一回検討委員会を立ち上げるということになっています。その次が千駄木小学校と小日向台町小学校です。次期の基本構想の計画の中には、そういった学校について、私たち教育委員会の責任で計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

文京区内の子どもたちは私たちは同じ子どもたちということで考えていますので、どこの子どもたちにもよりよい環境の中で教育を実施していきたいという思いを持っております。そこについては、私たちの中で地元の皆さんと検討をしております。繰り返しになりますが、こちらの委員会にその検討をするということについては、お諮りする考えはございません。私どもの責任で実施をしております。

○前原委員 私の個人的な意見ですが、前に出ていた案で、今のやなぎの森のところに3階とか4階とか、いろいろ高さはあるでしょうけれども、それこそ何十年も使えるようなしっかりした校舎をつくって、森は屋上に緑地でもつくって、森は我慢してもらおう。そういうものをつくってからはほかの校舎のことも考えていけば一番いいんじゃないかなと思うんです。だから、東側に立派なものを早くつくってもらおう。今の仮設の校舎を移動して、それからほかの改築を考えたほうが一番早いんじゃないかと思います。これは個人的な意見です。この協議会の意見じゃないと思いますけれども。

早藤さん、いろいろさっきからおっしゃっていますが、柳町小学校のことを考える会ですから、この場所では、ほかの学校がどうなっているとかというのは、私は関係ないと思います。教育委員会がどういうふうを考えているかというより、ここは柳町小学校の校舎をどうしようかということをもまず第一に考えてくださいよ。

○早藤委員 私が言っていることじゃなくて、議会が要望書でそういうことを書いているわけですね。

○久住会長 ですから、その部分については、私たち教育委員会のほうで責任を持って議会のご意見等も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○大澤委員 建物を建てるわけだから、その建てる場所によって、個人の家でもビルでも、全部条件が違うわけです。建てる場所によって、この柳町小学校なら小学校を建てかえるということを前提にして、役所のやることだから、柳町だけ特別いいものをつくるとか、そういうふうにはいかならないと思いますが、でも、建てる立地条件によっていろいろ違うわけです。それは差が出てもしようがないと思います。建てようと思ったって、建たないところもある。そういう意味では、いかにこの場所をうまく利用して、みんなが納得、子どももいいし、みんなにいいようなものをつくるかということが一番大事じゃないかと思います。

○久住会長 私たちもそのように進めていけると一番いいかなと思っております。近年で一番最近のところは第六中学校、東大のところですか。あそこもそうですので、そういう意味では、どこの学校が1番、2番ということではなくて、基本的には文部科学省が進めている基準がありますし、その中で、子どもの数の問題、ここは特別支援のお子さんもうらっしゃるので、特に先ほど指摘ありましたバリアフリーの問題、地域の避難所としても使っていただくということもありますので、特に高層にした場合については、必ずエレベーターをつけるなり、そういった部分はこういった基本構想の中に盛り込んで、事業者の中からご提案をいただきながら進めていければと思っております。

いろいろご意見ありましたけれども、基本的には同じような思いでいただければかと思っております。

特に追加のご意見、何かございますれば。

○井山委員 文京区の話じゃないんですけれども、1公園利用者として、千代田区の昌平小学校というのが秋葉原のほうにあります。あそこが、道路をまたいだ反対側の公園に、小学校から直接歩道橋をかけて、「平日午前中は公園は利用できません」と。多分校庭がわりとして使っているという

感じのところがあります。ここも、幼稚園の向こう側と小学校の給食室の向こう側に2個公園がありますので、そういうのを同じような扱いにしたりすることはできるんですか。そうすると、敷地が厳しいという中でも、多少なりとも校庭がわりというかドッジボールぐらいできるスペースがあれば、ちょっと余裕ができるのかというのが気になって。

○久住会長 文京区内全部での公園の面積は今のものを維持もしくは広げていきたいと思います。もあるので、柳町だけではなくて、そこの調整の中で、どういう形が一番校庭面積が広くとれるのかということについては、検討していく必要もあるだろうなと思っています。幾つかのプランは多分事業者から出てくるとお思いますので、そういうときに、できるだけ校庭面積については広く、最低限でも現状を確保するという文言を基本構想の中に盛り込んでいければ一番いいのかなと思っています。柳町のようにいい地形のところは少ないです。真四角の長細い形で、設計としてはやりやすいと思いますので、今、井山委員からご指摘あったように、子どもたちの環境として遊び場のスペースを大きくするというについては、基本構想の中にも盛り込んでいけるのかと思います。そのほか何かございますか。

○多胡委員 柳町こどもの森の1歳児の方は、卒園するまでずっといると、あと4年いることになります。今まで幼稚園のほうまで改築なり、工事が入るとい話は保護者の方には全く説明がなかったもので、そちらのほうはちょっと心配かなと。5年間通わせようと思っていたところが、急に工事が始まってしまうということがあると、エッということになりかねないので、そちらのほうはどうなのかなというのがちょっと心配です。

○久住会長 誠之小学校でご説明しますと、プロポーザルで事業者を決めます。事業者が基本設計をやって実施設計をつくって、そこから工事が始まるんですね。そうすると、大きな工事になりますので、基本設計、実施設計とプロポーザルの事業者を決めるので大体2年ぐらいは短くてもかかります。こちらの検討会で検討いただいた部分と、その後、基本構想をまとめるのにどのぐらいの時間でできるかというのは、私達も努力して短くしていきたいと思っていますが、そこを別にして2年ぐらいかかります。多胡委員からあったように、今通っていらっしゃる柳町こどもの森の1歳、2歳のお子さん、もしくはこれから入ってくるお子さんについては、今こういう形で検討しており、おおむねこのぐらいのスケジュールで工事が始まりますというご案内は、私たちの責任で丁寧に実施をしながら、ご理解をいただけるような形にしていきたいと思っています。ご指摘の通りだと思います。

○永島委員 井山さんがおっしゃられていた公園の活用というのはすごく魅力的だなと思って聞い

ていました。今、給食室側にあるあそこと、幼稚園の向こう側にある、ただ通るだけのあそこなども、仮校舎に使うとか、仮園舎に使うとか、ある程度の時間ですけれども、プールの場所を思いっきり仮校舎にしてしまうとか、1年間を通して余り使っていない場所を仮校舎だったり、校庭の延長にできたらすごくいいんじゃないかなと感じました。

○久住会長 確かに、土曜日とか日曜日とか夕方に行くと、小さいお子さん連れのお父さん、お母さんが遊んでいらっしゃる面もありますが、それをどこかにつけかえるとかすることによって、一体的に有効なものができるのかどうかということについては、私たちと所管が違いますが、土木とも検討して、それが仮校舎の時間を一番短くできるようなプランであれば、そこについては私たちとしても努力をしていけるかなと。

○永島委員 公園って、管轄が違うんですか。

○久住会長 管轄はみどり公園課になります。それは私たちのほうで調整をしながらということになると思います。

○永島委員 もう1つ聞きたいんですが、きょうここで、今言ったような意見を出すと、さっき久住会長がおっしゃったように、プレゼンを出してくれる事業者に情報が行って、何かを考えてくれると。

○久住会長 永島委員からご質問が出たので、もう一回資料5をご覧くださいと思います。こちらの検討会にお願いをしているのは、改築の必要性、改築の基本理念、改築において配慮すること、それはなるべく工期を短くすることであったり、校庭をできるだけ広くとることであったり、松本先生、渋谷副校長先生から出ているように、具体的に子どもたちはここで生活していますので、ほかの学校でもそうですが、プールと体育館については、新しいものができるまでは今のものを使っていくことになると思っています。そういうことを幾つか基本的な考えとして盛り込んだもの、具体的にはこれです。これは誠之のものですが、これができた段階で事業者に見てもらった上でプロポーザルをかけてまいります。今回皆さんにご参加いただいている協議会のものをすぐに出すということではなくて、一旦全体像が見えた段階でプロポーザルということで事業者を決めてまいります。ただ、ここに書いてありますように、今大事な議論をいただいていますので、ここで改築の必要性や改築の基本理念、改築について配慮する事項については、次の基本構想の中に引き継いでいくということを進めていきたいと思っています。

きょうの意見を事業者にすぐに言うということではなくて、皆さんで合意をして、基本構想の報告書が確定した段階で、次のステップに入っていくという形で実施をしていきたい。そのステッ

プに入るのに余り時間がかかってしまうと、事業者が決まるのが遅くなってしまいますので、先ほど来から言われているように、すでに校庭にプレハブが建っていますので、そこを早目に解消していくというのを教育委員会としてもお願いしたいと思います。

○上原委員 必要な教室をどうするかという話は、前の検討委員会のときに、前半のところはかなり議論していますので、それはベースにはなっていくということですね。

○久住会長 そうです。そう思っております。

○上原委員 体育館は常に使えるとか、プールとか、そういうところを配慮していただいた上で、前に出た議論は生かしつつということですね。確認です。

○久住会長 その通りと考えております。そのほか。——一巡でご意見をいただいてまいりましたので、今回は、改築の必要性、改築の基本理念、改築において配慮する事項で、今、皆様から意見をいただいた部分を論点としてどういうことを盛り込んでいくのかについてご確認をいただき、その次ぐらいに、文章としてどうするかということについてご確認をいただき、次の検討委員会に引き継ぐという形にしてまいりたいと思っております。いろいろありがたいご意見をたくさんいただきましたので、そういったものを文章化して、次にお示しをしてご確認をいただきながら進めていくような形にさせていただければと思っています。

次の段階でのご確認のステージに進んでいいということであれば、次の日程を決めさせていただいて、きょうは公開で録音しておりますので、その議事録等もあわせてご確認いただく。ただ、次回が1カ月後ぐらいだと、議事録の完全なものができにくいかもしれませんので、そこはちょっとご容赦いただければと思います。

きょうは柳町小学校にお願いして、こちらを使わせていただきました。ここが一番ご参加しやすいのかと思っております。今回は、1カ月ぐらいお時間をいただかないと事務的にまとめができませんので、29日の月曜日か、3月1日か、3月2日であれば、こちらの場所での実施にご協力いただける手はずになっております。

(日程調整)

○久住会長 年度末を控えて非常に心苦しいところではありますが、事務局としても最大限頑張っていきたいと思っておりますので、3月2日ということでご予定を入れていただければよろしいでしょうか。

○永島委員 話し合う内容は。

○久住会長 話し合う内容については、先ほど来からお示しをしている誠之小学校の基本構想にあるようなものをつくってまいります。ここの1、2、3を成文化したものにして、ご確認をいただ

くような形でいければと思います。

○竹田副会長 資料第5号を見ていただければと思います。資料第5号の左側の1、2、3です。きょういただいた意見を踏まえて、たたき台を用意します。

○久住会長 いろいろな項目でご意見をいただきましたので、こちらのほうで、このご意見は改築の必要性についてのご意見とか、このご意見については改築において配慮する事項とか、整理をさせていただいた上で項目ごとにお示しをしてご確認をいただければと思っております。1個ずつ確認をさせていただいて進めていければと思います。

ご確認いただければ、きょうと同じ6時半から、終了については2時間を待たずにと考えております。なるべく事前に資料もお渡ししてお読みいただいて、ご参加いただけるような形で進めてまいります。

皆様のご協力もいただいて、少し早目に進んでまいりました。確認ですが、本日、柳町小学校については、柳町こどもの森、幼稚園、保育園、児童館の部分を含めて一体的な改築に着手をしていくということについて、1つ大きく確認をいただきました。それと、次回以降につきましては、改築の必要性、改築についての基本的な考え方、配慮する事項について整理したものを皆さんとともにご確認をする作業、そして追加で何か必要があれば、その中でご意見等もいただいて、進めていきたいと思っております。

本日お確認いただいた1、2、3については、いろんところで出ていますので、それは事務局のほうで振り分けをさせていただいて、項目として整理をしてお示しをさせていただきます。

次回は、年度末を控えてお忙しいところ恐縮ですが、3月2日、水曜日、こちらの場所で6時30分から。ご案内等については、別途文書でお示しをさせていただきますけれども、皆様のご予定をあらかじめあけておいていただけるとありがたいと思います。

それでは、若干駆け足になりましたけれども、全体の中でご意見等ないようでしたら、第1回の柳町小学校教室等対策協議会については、これをもちまして閉会とさせていただきたいと思っております。

○事務局（木村） 冒頭申し上げたとおり、承諾書及び債権者マスタ登録申請書を出してない方はこちらのほうに提出していただければと思います。よろしく申し上げます。

○久住会長 きょうはいろいろありがとうございました。教育委員会としても、子どもたちのために、そして、長いこと使える地域のためにということで進めてまいりたいと考えております。

また、本日ご意見等が漏れていたような部分がありましたら、メール等でも結構ですので、何かあれば事務局までご連絡をいただければと思います。本日はありがとうございました。

「閉 会」

(20 : 10)